「クールジャパンに関わる外国人材の受入促進について」に係る 国家戦略特区ワーキンググループからの指摘・確認事項(回答)

> 平成 28 年 2 月 18 日 経済産業省 文化情報関連産業課

(指摘・確認事項)

ワーキンググループにおいて指摘のあった以下の事項について対応すること。

## (2) アニメ分野について

経済産業省は、アニメ分野において認可外学校の外国人留学生の就労先として想定される具体的な分野を示すとともに、当該分野に就労が認められるための方策について本ワーキンググループに示すこと。

## (回答)

- ○アニメ分野における認可外学校の外国人留学生の就労先としては、アニメ制作現場におけるアニメーター等が想定される。アニメ制作では、1980年代からアジア地域での国際分業が始まり、現在では、アニメ制作はアジア各国の制作プロダクションにおける多くの外国人アニメーターに支えられている。このようなことから、アジアのアニメ制作の現場では、品質・量(作画枚数)の両面において、日本のアニメーションスクールでの体系的な教育を受けた人材に対するニーズが存在する。
- ○なお、日本国内のアニメーション制作の現場においては、現状の在留資格 の基準をクリアする高い技術や国際感覚を持った外国人が既に活躍して いるところ。

以上